

平成 12 年度第 4 回清掃審議会記録

日 時	平成 12 年 12 月 12 日 (火) 午前 10 時 ~ 正午
場 所	区役所西棟 6 階 第 5・第 6 会議室
出 席 者	藤井会長、前田職務代理、大高委員、大橋委員、小川委員、 小澤委員、くれまつ委員、小池委員、鈴木委員、内藤委員、 松原委員、本橋委員、吉田委員 環境清掃部長、清掃管理課長、リサイクル清掃課長 西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃事業所長
欠 席 者	石川委員、柏原委員
議 題	委員による意見発表 審議
配布資料	質問・意見シート回答 質問・意見シート回答 分類図
発言要旨	別紙のとおり

今回は、下記の3つの質問に対する意見を述べることを中心に議論しました。

1 21世紀ビジョンは、区の基本構想として、今後の進むべき方向を示唆しています。この中で、「次の世代に対する責任として地球環境に負荷を与えない省資源・省エネルギーの循環型社会を作ります。」と明らかにしていますが、あなたの考える「循環型社会」とはどのようなものですか。

2 現在の一般廃棄物処理基本計画は資料1のように体系化できます。今後、ビジョンに沿ったゼロエミッション型社会を目指すのにあたり、新たな計画に必要な施策や視点には、どのようなものがあると思いますか。この計画についての意見や質問についても記入してください。

3 杉並区のごみの問題、実態または現行のごみの処理・処分方法などについてどう思いますか。また、他の区市町村や海外と比べて杉並区の状況をどう思いますか。その他、これまでの資料を含め、ご質問・ご意見を記入してください。

第4回清掃審議会発言要旨

平成12年12月12日(火)

会長 今日皆様方のコメントを材料に、議論していただいて全体の流れをつくっていききたい。それと、事務局は分科会を2つつくりたいと思っているようだ。差し迫った問題を特に含めて、集中的に議論していただくための分科会をつくりたいということなので、それにつながるような議論ができればと考えている。それでは順番に、簡潔にコメントをいただきたい。

委員 1番に関しては、大きな意味で一番大事なことは、教育の徹底ということ。リサイクルの問題等に関しては、インフラ整備をもうちょっときちんとしなければいけないのではないかと。実践にあたって小さな集団を単位として進めるというのも、大きな意味では教育の徹底ということになると思う。

2番については、官民一体となった資本の投入による技術、製品開発が必要である。ディーゼル車の排気ガスの問題に関しても、社会経済活動の問題、低公害車の開発の問題、交通インフラなどとトータルに講じていかないと、どこかに歪みが出てきてしまうと思う。

3番目としては、リサイクル品などの回収システムの徹底と施設の一層の整備を望む。

会長 いわゆる排出段階でのごみ抑制という問題がある。そういう意味では、商工会などの教育は必要になると思う。地域別でそういうことを考えていく枠組みというのは簡単に出来るのだろうか。

委員 エコロジーなまちづくりということで早稲田の方の商店街がやっているそうだ。

委員 1番目は、生態系の循環を損なうことのない範囲に人間の活動をコントロールできる社会。私がよく引用する言葉で、「捨てる場所がなくなったり捨てることの出来ない物質がはんらんしたとき、地球は生命の生きられる星ではなくなってしまう」、簡単にいえば、そうならない社会。当然のことながら、発生抑制なので、買ったものは大切に、修理をし使いまわしをし、再生品の方が安く最後の残ったごみが適切に処理される社会。

2番目は、いつも区民と事業者、行政の役割というのは必ず出てくるが、それぞれで考えているのではなく、三者が同じテーブルについて、相互の情報を交換して一緒に考え、一緒に動いていく。そのために、話し合っただけいなくて、行動に移せるようなワークショップをつくっていかなくてはいけないのではないかと。

質問は、資源回収されている紙、びん、缶、古布、ペットボトルの流れはスムーズになっているのかつまっているのか。この基本計画の中に、行政の役割という中で、「区民、事業者のごみ減量・リサイクル活動が円滑に実施できるようにバックアップする」と書いてあるが、具体的な支援策というのはどういうことを考えているのか。今年4月から容り法によって義務付けられたその他プラスチックのリサイクルについて、行政としてはどうい

方向を考えているのか。特定家庭廃棄物の回収が取りやめになったが、具体的な対策をどう進めて行くと考えているのか。

3番目としては、まだ日本で行われていない制度が、すでにヨーロッパでは行われているのでいくつか挙げた。なぜこういうことが、日本で、杉並で出来ないのか。ひとつでもいいからこの杉並から実現できたら。

委員 循環型社会とはどういうことか。地域の方たちと話をするとき、地球環境に負荷を与えないで物もエネルギーもうまく循環させることではないかと話し合っている。事業者も区民もみんな自分達のライフスタイルをここで見直していかなければいけないのではないかと。杉並らしい新しいシステムをつくれたらと思う。

2番目は、3つの基本方針が言われているが、その役割をもっとはっきりさせて区民自らが何をしたらいいのかを徹底させていただきたい。

3番目の杉並区の現状については、ごみの分別や資源の日などいろいろなことがなされているにもかかわらず、ルールを守らない方が圧倒的に多い。廃棄物に対する各戸の費用負担、痛みのわかるような方法も視野に入れて考えていくことが必要。さまざまなライフスタイルを持っている区民がいっぱいいるのだから、さまざまな知恵と方法を具体的に話し合っていく時期に来ていると思う。

会長 今でも一般財源の中からは費用負担をしているわけだが。

委員 ごみの有料化というか、その方法はいろいろとあると思う。

委員 今までのライフスタイルを見直していくためには、事業者、区、区民という三者の協議が大変重要であろう。また、再生品をもう少し安く買えるようにしていく。

2番目では、三者の役割と書いたが、これからごみ会議、清掃審議会、地域でエコスタッフをつくっていく。こういった方たちが生の声を出し合っていく、それを行政がきちんと受けとめていくことも大変必要だろう。

3番目については、杉並区民のごみ、清掃に対する危機感が薄れているように思う。今後、最終処分場をどうしていくのかという危機感も含めて、区民に訴えていく必要があるのではないかと。まず第一に、ごみの発生抑制に努めていくことが重要なのではないかと。

会長 杉並区にデポジット制度を入れようということか。

委員 杉並区独自ではとても出来ることではないと思う。今回、区議会でも国に対して、デポジット制度の導入が出来るように意見書という形で出した。

委員 区民が民として行うことべきものは何かという姿勢の方を常に考えている。清掃協力会として地域の中でリサイクル活動に取り組む場合に何を行政に援助してもらえるか。エコスタッフ制度を導入しようとしているが清掃協力会との関係はどのようなものになるのか。また、具体的にどのような活動をしてほしいと考えているのか。ごみ出しルールに違反している者について、もっと強い指導が行えないのか。現行の対応はどのようにしているのか。区民が注意できるような制度は作れるのか。資源の回収などに区民の方で取組

むシステムづくりが必要と考える。家庭ゴミの有料化もごみ減量に大きく貢献しているところがあると聞いているが、検討課題のひとつではないか。

会長 区の財政状況も見ていて、これ以上リサイクルの品目を増やしたり、行政回収をしたりはなかなか大変ではないかという認識をお持ちである。市民で少し自発的にやっていくようなしくみをもっと広げようではないかと。有料化がもし導入されると個人責任がすごく多くなってくる。そういう意味でコミュニティだけでやるというこれまでのしくみとは少し違ってくる。今までの清掃協力会と区の関係も、形を変えていかないと継続したり発展させたりすることは難しい。

委員 1番に関しては、大量生産、大量消費、大量廃棄を見直すシステムが一番だと思う。新しく買ってしまった方がはやいという風潮が全体的にある。ちょっと手を加えるだけで古いものをどんどん新しくする機能をつけていけばいいと思う。

2番目については、古紙やびん、缶と同じようにペットボトルも一緒に回収してもらえたら結構助かると思っている区民は多いと思う。

3番は、主婦のいる家庭は割と分別がされていると思うが、いわゆる独身男性というと語弊があるかもしれないが、そういう方々はちゃんと分別しているのかと疑問に思っている。

委員 ぜいたくはぜいたくなのだという認識を区民全体が持つことが第一である。それによってライフスタイルを変えていく。そういうことによって、循環型社会というのは自ずと達成されていくだろうと思う。

2番目は、いろいろ便利なものが出ているが、生産段階でもっと抑制する。企業に声を大にしてああいうものを作っては困る、こういうものを作っては困る、そういったことが言えるのではないだろうか。

3番目は、分別収集などはこのへんのところでいいのではないだろうか。名古屋あたりでは十何種類かに分別しているそうだが、市民に負担をかけ過ぎると思う。6年後を見据えて、杉並清掃工場もそろそろ建替えのことも考えなくてはいけない。

職務代理 循環型社会という言葉が観念的に使われていると感じている。一区民として生活感があまり感じられない言葉にもなってきているのではないか。その一方で、循環型社会の構築というのを反対する方は誰もいない。ただし、具体的に話を進めて行くと、その言葉あるいは施策が日常生活の中に取り込まれて、受け入れてくれるような施策になっていかないといけない。1のところでは、21世紀ビジョンの諸施策の基本としてとらえていることを評価した。

2、3では、区民に生活のシステムを変えてもらうという投げかけをしているのだから、行政自体がもう少し新しい分野に入っていく。市民生活のシステムを変えてくださいというのに、行政がちっとも変わっていないのではないか。先ほど日の出处分場の話があったが、ここでは持ちこみの基準量が決まっていて、それより少なくなればお金を渡す。増えてしまうと負担金として億に及ぶお金を取られる。その時に初めて、持ちこみの量に対して市民が懸命になって考える。そういう具体的なものの投げかけがないと、区民が考えて

くれないのは当たり前のことである。行政が今後のごみ行政、環境行政のあり方をもう少し、今までとは違う、本当はこういうものを期待するのだが、それにはこれだけのお金がかかる。その代わり、これだけ協力してもらえれば5年後、10年後にはこういう社会が待っているというような具体的な提案をできるような、思いきった行政の組織、執行体制を含めた改編がこのテーマの解決策になるのではないか。

委員 私のレベルが区民だと思ってもらえればいいのではないか。結論を先に申し上げると、認識と教育だと思う。中野、荻窪、吉祥寺と比較してみたが、残念ながら荻窪の駅前が一番汚かった。それは何かというと、ポイ捨てである。商店街の方とかいろんな方が自分の周りや道路を一所懸命やっているのを見ているが、年代が高い層に行くほどポイ捨てが多い。それと、ごみの管理、収集に対する無関心さも、我々の年代、特に男子。リサイクルについても無関心。この辺の教育というものもやはりやらなければならないと思う。あんなに大きな看板を出しておきながら、何でそれがなくなるのか。それは認識の度合いだと思う。この資料によると、杉並区は都内で一番住宅地の比率が高い。杉並は共同住宅が多いのではないか。こういうところの管理が遅れているのではないかという感じがする。賃貸借契約の中にその部分を入れてもらえれば関心が高まる。業種別、業界別に研修等やって、ごみに対する関心、認識をもてば、相当少なくなってくるし環境もよくなってくる。私は煙草を吸っている人の後をついて行ったが、やはりポイ捨てされた。それを私は注意しなかったのを反省している。これを注意できるかできないか、一人ずつで考えるとなかなか難しい問題だ。だから、ビジョンの中に書いてあったが、環境協力会というのをやった方がいいのではないか。こういう方を大勢作って、ちょっと一言かけられるような環境を考えてもらえれば、非常にきれいになるのではないか。

委員 1番については、循環型というのは万能ではないにしても、良好な社会を築いていくためにはぜひ必要であると思う。2番については、区民、事業者、区の協働によって、共通の理解をもって取り組んで行くことが大事だと痛感している。

私は特に3番を取り上げたが、ポイ捨て条例というのは、2年前の6月の環境週間によって始まったが、まだ相当あちこちに落ちている。区は近頃はポスター等は出しているが、これといって表立った運動はしていない。それを生かすためには、みんなで力を合わせてやっていけたらいいと思う。来年4月から家電リサイクル法が出来て、家電4製品がリサイクルされる。不法投棄が出てくると困るのは捨てられた場所である。これもみんなで考えていけたらいいと思う。狭い道路等にごみ収集車が入ってくるが、杉並区には小型車が多い。また、収集時間がまちまちである。待っていても来なかったり、カラスの被害あるいは猫の被害とか不衛生であったりいろいろ問題がある。できればそういう点もやっていただきたい。今後についても、行政がしっかりした立場をとって、打ち出すものは打ち出して、区民の協力をいただいて清掃事業がまっとうできればいいと思う。

委員 循環型の社会づくりはいろいろなケースがあるが、まず第一に、教育の問題だろう。原点に戻って、小学校や中学校の場所であるいは町会や自治会の場所で、また商店街

や中小企業の場所で実践と学習の繰り返しというのが一番大事だろう。それぞれやっているには違いないのだろうが、系統性がなかなか出てこない。区民一人ひとりの自らの役割と責務の明確化というのをもう一度考える必要があると思う。実践的なマニュアルを提示し、また行政側からはアドバイザーなどの具体的な指導、指針を示す。そのような学習の繰り返し、やはり大事になってくるのではないかと常々考えている。

3つ目の設問については、杉並区の現状は、私の知る範囲ではまあまあいい方に入っているのではないかと認識している。ただ、ごみの分別などのルール違反はあちこちで見かけることもある。モデルケースの育成、発揚だとかを大いに活用しながら区民の意識向上をベースにしていかなければ、この大きな問題が解決する糸口がみえてこないのではないかと。

委員 私は1、2をまとめて言わせていただく。いろいろなお話をお聞きしてほとんど同じである。循環型社会やゼロエミッションとか、新聞や様々なところで目にしているわけで、皆さんやらなければいけないという意識を持っている。10代、20代など各世代のレベル、感覚というのは少し違うような気がしてならない。そのへんを考える必要があると思う。

3番目は、先ほどからヨーロッパなど諸外国と比べているが、日本は諸外国とは違う風土もあるし、国土も狭い。特に一極集中化されているというのが日本特有の問題だと思う。当然課題はあるが、現状は決して悪いとは思っていない。

会長 事務局から、議論を進めるための材料づくりとして、A4横の表が出されている。コメント、質問あるいはまとめる方向性についての提案があればいただきたい。ちょっと驚いたが、割と皆さん現状が非常にいい状態であると思っていて、問題もあるが、全般としては清掃行政に関しては結構やっているのではないかとこの認識が強かったという印象を受けた。行政側としてはいろいろな問題を抱えているし、新しい問題にどう対応していくとするのか、また独自の計画をたて、どう進めていけば区民にも納得していただけるのかという認識が非常に強いのにに対して、このへんのギャップについてはいかがか。

委員 その前に、行政に対する質問が結構出ていた。

会長 これに全部答えてしまうと、審議会のこれから議論する材料にほとんど今の段階で答えるというのに等しいところもある。今は全部は答えられないのではないだろうか。

委員 先日工場に見学に行ったときに、だいぶごみの量が減っているとうかがったが。

リサイクル清掃課長 確かにごみの量はピーク時に比べ相当減っている。杉並区内の可燃及び不燃（清掃事務所が収集している分）が、昨年6月終わりから週1回の資源の日が始まったのに伴い、だいたい可燃、不燃とも前年同月比の20%ほど減ってきている。

職務代理 不燃も同じように減っている。その原因は何か。

リサイクル清掃課長 最大の原因としては、景気の動向と思っている。

職務代理 資源化事業の方の増量は顕著なものがあるのか。

リサイクル清掃課長 この資源の日が始まるまでは集団回収が杉並区の資源回収の主力

で、だいたいこれで年間8千トンくらい回収していた。新聞、雑誌、ダンボール、ビン、缶など。これに、これまでは月に2回、ビンと缶だけの分別回収というのをやっていて、これでだいたい2千トンくらい。合わせて1万トンだったわけだが、資源の日が始まってから、11年度の区がやった資源の日だけで、だいたい2万トン近く回収できている。集団回収の方で4千トンほど。合計で2万4千トン回収できている。その前の年に比べると、だいたい2.4倍くらいの計算になる。

職務代理 杉並区の資源化率はどれくらいか。多摩の資源化率は21%。よく比較されるが、23区の方は一桁でようやく10%。ところが、市民の方たちに資源化率というのは一番わかりやすい。資源化率は、集めたごみの量全体の中に集団回収も行政回収も入れて、資源化したものがどのくらいか。本気で資源化に取組めば、ごみ行政の負担ではない別のルートに20%は流れて行って、資源化行政というのは別にあってもいいのではないかとする人がいる。区民に行動と意識を持ってもらう教育は必要。しかし、教育の根幹になっている実態の情報を的確に送らないと、区民が誤解したり、意識改革ができないのではないかと。

委員 今、ごみの中に資源が入っていると聞いていた。その資源が資源回収で集められる。それに私どもは市民として一生懸命協力しているわけだが、実際にスムーズに流れてきちっとリサイクルされていないと、どこかでこれがごみになる。そこで集めているものはどうなっているのかということ、まずうかがいたかった。ペットボトルについて、実際にどこが回収しているのか分からない人がたくさんいる。コンビニ、スーパーが自分で集めているんだろうと思っている人が随分多いようだ。

リサイクル清掃課長 1点目の、紙類は区内の間屋にいったん集積されて、主に静岡県製の製紙工場に持ち込まれる。現在、市況が若干悪くなってきていると聞いている。ビン類もやはり区内の間屋に集積されて、リターナブルビンという生きビンはそのままビン商に引き取られるが、そのほかの大部分は割ってカレットにして、カレット処理業者に渡す。随分前からビンは流れがスムーズではなくて、在庫量が増えており、その処理費がかかっているとのことである。缶については、区内の間屋でいったん集積されてマテリアルの製缶メーカーあるいはアルミ製造メーカーなどに引き取られる。スチール缶はご存知のように値がつかないが、アルミ缶は現在でも比較的高値で取引がなされている。布は拠点回収をしているが、輸入繊維が増えていて従来の中古衣料としての価格よりも安い新製品が出てきている。このため、去年今年あたりはとりわけ中古衣料の行き先が狭まっていると聞いている。ペットボトルは世田谷の清掃工場に持ち込んで、積み替え、中央防波堤にある再商品化施設に持って行く。現時点でのペットボトルの流れは、2年前のようなつまっているという状況ではないが、ペットボトルを再商品化したフレークから作る製品が衣料品やカーペットなどというように、用途がまだ限られているので、流れの先行きは不透明と聞いている。

2点目の区民、事業者のごみ減量、リサイクルが円滑に実施できるようバックアップするについては、例えばこれまでやっている集団回収の維持、できれば拡充をやっていきたい

と考えており、また事業系のごみの収集とリサイクルに自主的に取り組んでいただくそのためのしくみづくりが必要と考えている。

環境清掃部長 リサイクル万能ではないということを見極めてリサイクル行政を進めていくのに大切な時期に差しかかっている。ゼロエミッション型社会というのは、たぶんここで言うと清掃工場や処分場に持ち込むごみが少なくなるということだと思うが、一方で資源ごみがどんどん増えていく。その資源ごみの行く末も必ずしも手を挙げて素晴らしいことだという形にはなっていない。そのへんのことも、清掃行政を考える上でこのこれからの課題だと思っている。

会長 簡単に解決できないことをこの審議会でまさに議論していただきたいということ。都から区への移管という大きな流れと、国全体でリサイクルの状況が他の国と比較して悪い。90年代に法律が3つも新しく改正されたり付け加えられたりしたが、まだ始まったばかりなので評価は難しいところだが、現状ではあまりうまくいっていない。容り法にしても今のままでは行かないのではないかと私自身思っているし、新しい改正の動きももう始まっている。杉並のごみ問題に対する認識は、多少温度差があるのかなという気がする。このへんはちゃんと議論したり、今の現状認識というものを少なくとも情勢だけについては皆さん一致した議論、またはレクチャーを受けたりしておく必要があるという感想を持った。例えば、たとえひとつの有料化という問題をとってみても、我々が議論するということは、今まで分別収集は、日本の場合は自発的なコミュニティベースでの収集を進めてきた。もちろんこのパターンをベースにしながらも少し変えていかなないとだめだろうと思うし、行政の方も自治会長とお願いベースでやって来れたことが、必ずしもそういうパターンではなくなってくる。本当に情報公開をして、今、区がやっているコストはどのくらいであって、これはどのくらい税金に跳ね返ってきているのか。分別収集の実態も今はこうで、マーケットもこうだから、集めてもらってもこんなのはとても売れる状況にないとか、情報をかなり積極的にみんなに出してそれで誘導していくぐらいの議論していくフレームにならないと、新しいモデルは有効ではないと思う。従来型の考え方でいくのか、少しパターンを変えてでもヨーロッパ型の高いリサイクル率を目指して我々は議論していかないとならないのか、ということはかなり違うような気がする。そのへん、是非ご意見をいただければ。

委員 この審議会は2年間。もう少し具体的に1年まとめてこういうことをやったらどうだろうというのを問いかけるのか。それとも、2年間ずっときて、まとめて文書にしてそれで終わってしまうのか。

会長 与えられた条件の中では、来年の9月くらいに中間答申が欲しいと。中間答申というのは、当面、区側としてはプラスチックごみの分別をどうするのかを新しい法律の中で答えなければならない。この問題は、プラスチックの分別収集の問題だけではなく、全てのことに影響してくる。財源の話や、分別の市民協力体制のあり方など、今までのやり方に対して、これをどうするのかという議論と全部結びついてくる。出しやすい分別しや

すいしくみとは何かとか、財源負担の話を含めた有料化の話をどうするかという、行政サービスのあり方をどうするのか、どう改善していくのかということと、もう一つは、当面プラスチックの処理の問題、長期的には焼却工場の整備の話いわゆる行政が今まで考えてきた行政計画、インフラ整備の話。とりあえずこのふたつくらいを議論して、分科会で揉んでいく中で、ときどきは合同会を開きながら、来年9月ぐらいまでに中間報告を出す。今ある杉並区の一般廃棄物処理基本計画を21世紀ビジョンにのっとなって少し変えて、私自身は、このビジョンから我々に与えられた骨子は市民参加のあり方だと思う。その意味では、今やっていることがまさにそうなので、区民参加のもとで基本計画を見直してみようと、その計画を1年半後くらいに作るのかなと、私は考えている。ひとつは行政サービスのあり方と市民協力のあり方に関わるような話と、特にプラスチックの処理と施設計画に関わるもののあり方の分科会を設けて、いずれかに入って議論していただく。

清掃管理課長 事務局としては、今日分科会ができれば2月に分科会を1回開き、そのあと4月に分科会、5月には分科会と全体会も開いて共通の理解を持っていただこうと考えている。6月にも分科会、7月、8月で起草委員会を開いて、9月の全体会で中間報告を決定していただく。そのようなスケジュールでいかがか。

会長 2月から分科会ベースでやりたいということなので、今の段階で要望等あれば手を挙げていただければ。

(分科会構成メンバー分け)

それではこれで終わりにする。